

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	馬路町	<p>亀岡市立川東保育所の新築移転については、昨年度の地域こん談会において亀岡市より「整備用地について地元の合意を得られたら、今後の計画について立案を進めていきたいと考えています。」との回答でした。</p> <p>これを踏まえ、馬路町においては、新築移転地を亀岡川東学園隣接地とすることについて、再度、住民代表の自治会議員、区長、副区長、隣組長の全員から賛同と協力への意向を確認し、自治会だより等により住民の皆さんに周知を行い、川東保育所保護者会や旭町、千歳町、河原林町各自治会長からも新築移転の取り組みへの理解と了解を得ています。</p> <p>新しい保育所園舎の建築と開園に向けて、園舎の規模や実施スケジュール、地元説明会の開催など、今後の取組について教えてほしいです。</p>	<p>川東保育所の新築移転につきましては、亀岡川東学園に隣接する自治会所有の土地に移転整備するものとして、地元の皆様のご意向が一定まとまったものと認識しておりますので、その通り進めてまいりたいと考えております。</p> <p>園舎の規模につきましては、現在の川東保育所の規模が利用定員125人、園舎の延べ床面積が944.5㎡となっておりますが、今後は特に0歳から2歳までの低年齢児を中心に入所児童数の増加が見込まれることなど、保育のニーズの動向等を分析しながら新園舎の規模を決定してまいります。</p> <p>今後の移転整備に係る実施スケジュールといたしましては、今年度は教育委員会をはじめ関係部署との調整や地元関係者の皆様への説明会を実施しながら計画をより具体化し、令和8年度に実施設計、令和9年度から10年度の建設工事期間を経て、令和11年度の開園を目指したいと考えております。</p> <p>また、地元説明会の開催につきましては、現在、調整等が必要な関係部局等との協議を進めているところでございますので、8月末の地元説明会開催に向けて調整させていただいているところです。詳細が決まり次第、お知らせさせていただきます。</p> <p>その後も、具体的な内容がお示しできる段階になれば、事業の進捗に合わせまして、説明会の場を設けてまいりたいと考えております。</p>	こども未来部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>0～2歳児や地元の馬路町の子どもが川東保育所になかなか入園できない状況があるが、移転後の認定こども園への入園に当たっては配慮いただけるのでしょうか。</p>	<p>保育所は学校のように校区が決まっておらず、入所要件に応じて入所が決定されるため、居住地を特定して入所者を限定する仕組みにはなっていません。利用者の方にとっては、新しい園を選びたいという思いもあるかと思いますが、入所者の居住地区を限定することはできない状況です。</p>	こども未来部長	⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>認定こども園を亀岡川東学園の隣接地に配置することにより、子ども達の成長や教育面でも相乗効果が期待されることも用地選定の理由の一つですが、市や教育委員会の考えを教えてください。</p>	<p>亀岡川東学園こども園という形の位置づけにできればと思っています。このこども園を卒園すれば、亀岡川東学園に入学できるようにしたいと思います。それを前提として、亀岡川東学園のグラウンド等をこども園で活用していくことが必要だと思っています。川東4町に限らず、市内の他の地域からも亀岡川東学園に入りたい子どもたちがこども園に入ってくることになると思います。</p> <p>懸念されるのは亀岡川東学園の教室不足です。今年度は1年生が2クラスになり、現状でほぼ一杯の状態です。この状態が続くようであれば、新たな校舎建設等が必要になるかもしれません。</p> <p>地元の一部の方からは通園の送迎車の増加により交通安全に対する懸念も聞いているところです。市としても十分配慮しながら、地元と協議させていただき、送迎に関するルールを設けるなど考えていきますので、ご協力いただければと思います。</p>	<p>市長 (こども未来部長)</p>	②実施予定	<p>令和7年8月に地元説明会を実施後、交通安全対策をはじめ、今後の進め方について地元自治会と協議を重ねているところです。</p> <p>今後は、地元住民・保育所・学校・自治会・行政等関係者による検討委員会を設置し、対策等について検討協議するとともに、学校設備の活用等について、教育委員会と協議を行う予定です。</p>
			<p>亀岡川東学園は小学校6年間と中学校3年間を一緒にした義務教育学校ですが、その一番の利点は、年齢の違う児童生徒が日頃の学校生活の色々な面で交流しあえる、教員の力を借りなくても互いに成長しあえる、学びあえることです。また、学力の面では、例えば中1で勉強する英語を先取りして小6で学ぶなど、柔軟に9年間を計画しながら学習することができます。</p> <p>こども園が隣接することになれば、さらにそれが広がります。保育と教育で施設も共用しながら、より良い成長に繋げていきたいと思っています。就学前児童を交えた学校行事等も計画できるので、こども園と学校双方の子どもたちにとってプラス面があると思います。</p> <p>もう一点、現在、亀岡川東学園では3年生から教科として英語に取り組んでいますが、今後、亀岡川東学園と育親学園の2校でパイロット的に英語教育を強化していきたいと考えています。具体的には、英語を公用語としている英語指導助手(ALT)を、正規の英語の先生に加えて常駐させ、常に子ども達の近くで英語を話す先生を配置する取組みを考えていきます。受験のためだけの英語ではなく、コミュニケーションツールとしての本来の英語のあり方を追究していければと思います。</p>	<p>教育長 (教育部長)</p>	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

2	馬路町	<p>平の沢池展望デッキの全面改修について 平の沢池周辺整備については、6月1日に亀岡市の支援、関係各位のご協力の下、平の沢中池駐車場が完成した。平の沢池周辺地域は、この度の大規模な駐車場整備により利便性が高まり、亀岡市有数の観光スポットとして、より一層市内内外から多くの人々が訪れると思われる。地域としては皆に喜んでもらえる管理運営に努めていくつもりですが、平の沢池にある展望デッキは令和2年4月に床板が破損し、全体的に老朽化していることから利用できない状況になっています。大駐車場が完成し、平の沢池周辺整備が進むこの時期での修繕は大きな効果が考えられ、絶好の機会と考えられるので、展望デッキの新設並びに全面改修の検討をお願いしたいです。</p>	<p>平の沢池周辺につきましては、今ご説明いただきましたとおり、平の沢中池駐車場が完成したことからより一層多くの人々が訪れる亀岡市の観光スポットになると考えております。また、展望デッキにつきましては、令和2年4月に床板が破損して以来、応急的な修繕を繰り返してまいりましたが、全体的な老朽化が著しく、令和6年4月頃からはすべての展望デッキを立入禁止にしています。現在は、木製から擬木への変更を含めた全面改修の工事費の比較検討を行っており、来年の桜シーズンまでの工事完成を目標に取り組みでまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	<p>展望デッキの全面改修を進めておりますが、桜シーズンまでには、全面の完成が難しい状況であるため、南側エリアにつきましては桜シーズンまでに完成するように進めているところです。</p>
		<p>新しいスポットを整備するだけでなく、古くからあるものの魅力を活用するという視点も持って、観光振興の専門家の知見も交えて川東地域全体の観光整備を市が主導的に考えてもらいたいです。</p>	<p>駐車場を整備した平の沢池については、歩道等を設置して上池・中池・下池全体を安全に巡回できるような形にする必要があると考えます。まずは今年度に展望デッキの改修を行い、土地改良区等とも協議させていただき、検討してまいりたいと思います。川東地域全体の整備については、専門家を交えて景観や観光客の動線等を考えていくことが必要だと思いますので、今後の課題としてまいりたいと考えております。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
3	馬路町	<p>土づくりセンター・丹波畜産養豚場に係る環境問題について 今年も、発酵時期等によっては悪臭が発生し、住宅地にも流れ込んでいきます。 ①土づくりセンターについては、臭気の抑制対策として動物性のふん尿を使わない植物性有機堆肥の製造拠点としての活用について、また、市域を超えた広域的な処理施設の整備について検討するとのことでした。現状はどのようになっていますか。</p>	<p>①土づくりセンターにつきましては、指定管理者である亀岡市農業公社と継続して臭気抑制に取り組んでいるところです。臭気抑制として対策の先進地でも活用されている、有機系発酵促進剤を継続的に散布しており、土づくりセンターの作業現場からも、堆肥製造過程において、臭気の抑制に一定の効果があるとの報告を受けております。現在、この発酵促進剤の活用以外にも施設内清掃を励行し、臭気物質が換気とともに施設外へ排出されないよう臭気抑制を進めており、今後も継続して新たな改善対策を含め、取り組んでまいります。施設の老朽化も進んでいることから、今後は、市域を超えた広域的な畜産糞尿処理施設の統合も視野に入れた整備も含めて、今後は市内の家畜頭数が増えて来ないことも見込まれます。市内で収集される剪定枝や落ち葉、刈草や食品残渣から作られる、動物性ふん尿を使わない植物性有機堆肥の方向性についても、研究を進めてまいりたいと考えています。</p>	産業観光部長	⑥その他	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
	馬路町	<p>②丹波畜産協同組合に係る環境保全対策については、同組合の経営状況が悪化していることから、保留となっています。また、現在、飼育豚はならず、事業継続がなされていない状況と思えます。経営破綻後には亀岡市が買い取る予定とも聞いています。現状見直しはどうであるのでしょうか。馬路町は畜産以外の活用を強く希望します。</p>	<p>②丹波畜産協同組合に係る環境保全対策については、「環境保全に関する協定書」に基づき、現地確認や意見交換をするなかで、環境保全委員会により定期的に、協定書の履行状況及び指導を実施してまいりました。しかしながら、令和6年5月24日の「第26回経営実績報告・検討会」において、丹波畜産の経営状況が著しく悪化し、事業の継続が困難な状況であることが報告され、馬路町と河原林町の自治会とも相談し、委員会の開催を見送ってきたところです。今後については、組合の動向を確認する中で、跡地の活用方法について、関係機関とも連携して情報共有を図りながら、地元自治会の意向も踏まえて、対応していきたいと考えています。</p>	産業観光部長	⑥その他	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>
馬路町		<p>③丹波畜産の運営が厳しい状況から養豚場の悪臭や糞の放置など環境の悪化が危惧されます。現状を踏まえ、亀岡市として、今後の環境保全に向けての方策等を示していただきたいです。</p>	<p>③丹波畜産施設の跡地処理については、地元にとりましても懸案事項であると認識しております。今後の環境保全対策については、施設利活用とあわせて、府や政策金融公庫等の関係機関と連携して処理対策を講じてまいりたいと考えています。</p>	産業観光部長	⑥その他	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R7地域こん談会まとめ

		丹波畜産の環境保全対策について、具体的には現状はどのような状況なのでしょうか。	現在、飼育豚はいない状態ですが、飼育時の糞尿が少し積まれて残っています。また、沈殿槽の処理もできていません。ただし、積まれた糞尿も雨ざらしではなく、屋内に保管されており、現状それほど匂いが出る状況ではないと聞いております。丹波畜産の現在の経営状況では、これらの処理に係る費用が工面できない状態です。丹波畜産の設備整備費には国庫補助金が入っており、残りは日本政策金融公庫の貸付金で賄われています。公庫は貸付に当たって抵当権を設定されており、丹波畜産の事業が停止している中で、回収が課題となっています。国庫補助金の返還免除や抵当権抹消に向けた方向性を協議するなかで競売を進めることも検討している状況です。決して取り組みが止まっているわけではなく、関係各所との交渉・調整を進めておりますので、ご理解いただければと思います。	石野副市長 (産業観光部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		丹波畜産の設備の処分の方角性が決まるまでの間の周辺の草刈りや水路に落ちた備品の破片等の処理といった環境保全の取り組みは誰が行うのでしょうか。	丹波畜産自体は存続しており、本来は経営権・所有権を有している丹波畜産が行うべきものと考えております。環境保全委員会の中で相談しながら、丹波畜産に行ってもらうことが基本ではありますが、現実にはそれができていない状況があるので、一度現況を確認して方向性を検討させていただきたいと思っております。責任主体である丹波畜産が経営状況もあって動けない状態なので、それをどうしていくのか、検討させていただきたいと思っております。	石野副市長 (産業観光部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			現場の状況を確認します。川の中に物が入っているのであれば、環境部局で対応することも考えなければならないと思いますので、確認のうえ、報告させていただきます。	市長 (産業観光部長)	①実施	豚舎内の糞尿は既に乾燥しており、臭気に問題はない状況です。沈殿槽等からの川への流出等は特にありません。
		丹波畜産の競売の話が出たが、地元としてはできるだけ敷地が不特定多数の手に渡るという形は避けてほしいです。	現状の手法としては公募による競売になるので、亀岡市として買いに行く予定で準備を進め、手に渡らないようにしていきたいと思っています。ややこしいのは、敷地内に残土を入れている業者や、中の金属を売却したりということがあり、債権債務が確定しない中でそういった行為を行うのは盗難に当たる可能性もあるため、警察にも届出をしていますが、早いタイミングで競売ができるよう進めていきたいと思っております。	市長 (産業観光部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		土づくりセンターの運営について、完全に乾燥していない状態で堆肥が散布されているという話も聞かれますが、どんな状況なのでしょうか。	堆肥の製造販売は農業公社が対応しており、発酵させた堆肥を水田に散布するに当たっては、堆肥の量が限られている状況がありますが、その分を販売しているということで報告を受けています。ただ、その際の製品は切り返しだけになっていますので、発酵をしっかりと、例えば種が残らないようにして畑にも散布できるように堆肥としての品質を上げていくよう農業公社を指導しているところです。農業公社の役員が交代されて、堆肥の製造技術に影響している可能性もありますが、公社としてしっかり対応していくよう対応を考えてまいります。	産業観光部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			土づくりセンターの堆肥については、水稲よりも果樹等に適しているということで、長野や和歌山から引き合いがあると聞いています。一方で、わざわざ遠方に販売しなくても、もっと近場で活用できるように水稲や有機野菜に適した土壌改良材に仕上げられるよう準備をさせています。今後も状況を見ながらしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。	市長 (産業観光部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

4-1	馬路町	<p>中川小十郎翁の生家跡地については、貸付地の売却及び周辺の環境整備(測量等)についてはようやく完了したところです。</p> <p>①現所有者は、寄付手続きを待っている状況と聞いていますが、亀岡市の寄付手続きの段取りはどのようになっているのでしょうか。また、寄付を受けた後の生家の活用計画はどのようになっているのでしょうか。</p>	<p>①地元の皆様のお力添えによりまして、生家の用地の整理をお世話になったところです。今後、寄附の受領手続きを企画調整課にて進めてまいりたいと考えているところです。これまでは、中川小十郎翁の「生家」単独での活用に関して協議や準備を進めておりましたが、この度「養家」についても寄贈のお話をいただいていることから、「生家」と「養家」をあわせて、どのような活用がいいのか、改めて自治会の皆さまをはじめ、関係者のご意見を伺う中で進めてまいりたいと考えているところです。なお、整備には、財源の確保が必要となってまいります。現在、国の交付金(新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金))の活用を模索していることから、そのようなこともご説明する中で、この「生家」と「養家」とともに、地元の皆さまをはじめ、多くの方に活用していただける場所となるよう、進めてまいりたいと考えております。</p>	政策企画部長	①実施	中川小十郎翁の生家の寄附受領及び市への所有権移転については12月中に完了しています。
4-1	馬路町	<p>②養家についても寄贈したいと申し出を受けています。家屋や蔵、門、周囲の土塀もしっかりしています。この養家の有効活用を行い、馬路町の、川東の新たなランドマークとして考えていく考えはあるでしょうか。</p>	<p>②先ほどご説明しましたように、馬路町・川東地域のランドマークとして、地域の活性化につながるような場所となるよう、地元の皆さまとともに進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p>	政策企画部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4-2	馬路町	<p>③立命館大学の創始者であることから、立命館大学及び中川小十郎顕彰会の全面的な協力を得る中で、素晴らしい有効活用を進めていく必要があるものと考えますが、強力な働きかけをお願いしたいです。</p>	<p>中川小十郎の生家と養家の敷地活用につきましては、地元の皆様をはじめ、様々な関係団体とも連携、協力しながら進めていく事が重要であると考えております。そのため、中川小十郎顕彰会や立命館大学にもしっかりと連携・協力頂きながら、敷地の有効活用ができるよう進めてまいります。</p>	生涯学習部 文化芸術担当部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>行政として整備するのは財源の問題もあり難しいのではないかと思います。立命館大学や顕彰会などを巻き込んで進めてほしいです。</p>	<p>立命館大学とも以前に話をしましたが、その時点では大学として整備利活用の意向はないということをお聞きしております。基本的には亀岡市として寄附を受け、交付金を獲得して整備をしていきたいと考えています。そのためにも、どのように整備していくかを含め、設計の専門家を集めた検討委員会を立ち上げました。毘沙門荘(千歳町)を含め、これらの建物を地域のまちづくりの拠点にしたいための議論を始めています。交付金を獲得するためにも、その写真真つくりをしっかりと行う必要があり、まず寄附を受けて市の施設として活用していく方針を立てていきたいと考えております。</p>	市長 (政策企画部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5	馬路町	<p>馬路町を取り巻く道路網は、圃場整備に伴い、区域内の市道が開通し、利便性が大きく高まり感謝しているが、一方で、この道路網の完成により交通量の増加や「う回路」の危険走行など交通安全対策が大きな課題となっています。特に、馬路町北区内の田園地帯を縦横する市道(天神道線・池尻釣走田線・六反田高廻線等)はう回路として走行する車両が多くなっています。この市道では、令和3年に、死亡事故が発生しており、その後も、市道交差点において衝突事故が多発しています。事故の原因としては、道路幅がほぼ同じであり、優先順位が明確でないことから互いに対向車が止まると考え、交差点に進入し衝突してしまうのではないかと推定されます。大きな事故にもつながりかねない交差点であり、交通事故を未然に防ぐためにも停止線の設置や交差点表示の揭示板・路面標示など効果的な交通安全対策を実施をお願いしたいです。</p>	<p>現地を確認させていただき、ご指摘のとおり見通しが良すぎて危険な状態になっていることについては認識しております。亀岡警察署に確認いたしましたところ、車両の通行規制につきましては、国道、府道、市道を問わず、京都府公安委員会の所管であるとのこと。停止線の設置などにおきましては、交通事故の発生状況等のデータ分析、現場の立地環境を踏まえ、京都府公安委員会が整備の可否を判断されるとお聞きしております。そのため、京都府公安委員会に直接ご提案いただける「府民協働型インフラ保全事業」に地元自治会から応募していただくことをお願いいたします。応募に当たっては、亀岡警察署が窓口となっております。また、今年度の交通規制に関する応募期間はすでに終了しているため、来年度の応募に向けて併せて亀岡警察署の交通課に一度ご相談いただきますようよろしくお願いたします。揭示板や路面標示についてはまちづくり推進部と連携して進めてまいります。本市といたしまして、関係部署で連携し、引き続き亀岡警察署に対し交通安全対策を講じていただけるよう働きかけてまいります。</p>	総務部長	②実施予定	土木管理課において、交差点マークを明示するとともに、4方向に薄層カラー舗装を本年度中に行う予定で進めています。
		<p>同じ道路幅の交差点では優先道路が決められないとも聞きますが事実でしょうか。その場合、他の手段で注意喚起ができないのでしょうか。</p>	<p>同じ道路幅の交差点では「とまれ」の規制ができないと警察からは聞いています。現地を確認のうえ、道路管理者で設置可能な停止誘導線など、他の手段での安全対策の案を作成し、自治会と相談させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	年度内完成で実施予定しております。

